

令和5年 第9回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和5年9月28日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年 9月28日(木曜日) 午後6時00分 開会
午後6時10分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(9人)

会 長	9番	内 尾	勝 稔
会長職務代理	1番	前 田	昌 明
委 員	2番	行 天	雄 也
	3番	小 熊	英 実
	4番	渡 辺	雄 一
	5番	齊 藤	信 一
	6番	鷹 羽	欣 司
	7番	越 後	功
	8番	小 出	浩一郎

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	議案第1号 農地法第2条第1項の規定による農地判定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	大 元	真
係 長	大 平	菜 央
主 任	平 手	大 貴

7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議 長	<p>定刻となりましたので、これより令和5年第9回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の出席委員は9名中9名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において、鷹羽欣司委員、小出浩一郎委員の両委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第2条第1項の規定による農地判定について、を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第1号 農地法第2条第1項の規定による農地判定について</p> <p>議案第1号、農地法第2条第1項の規定による農地判定について、ご説明いたします。本件につきましては、まず、本日配布をしました、農地法の運用について、をもって説明いたしますのでご参照願います。</p> <p>農地法の運用について第3の1(3)ウ、再生利用が困難な農地、利用状況調査の結果、既に森林の様相を呈している場合や周囲の状況からみてその土地を農地として復元しても継続して利用することができない等農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地があった場合は、調査後直ちに、第4の(4)の規定に基づいて農地に該当しない旨判断を行うこと、とあり、この規定に基づき、利用状況調査の結果、調査を行った農業委員が非農地であると判断した農地について、農業委員会として最終的な判定を行うため、提出するものです。</p> <p>議案第1号別紙をご覧ください。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>今回の現地調査の結果では、■■■■地区の該当農地については、現況はいずれも長期間耕作されておらず原野化しており、農地に復元するための条件整備は困難であること。また、面積や形状を鑑みて、整備を行って農地として復元させても利用することが今後見込めないこと。■■■■地区の該当農地については、土地の大部分で木が生い茂っており農地に復元するための条件整備が著しく困難なこと。以上のことからいずれも非農地とすることが適当であると判断し提案するものです。</p> <p>以上で議案第1号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、■■■■地区、■■■■地区の地区担当責任委員の渡辺委員より、現地確認の状況について報告をお願いします。</p>
渡辺委員	<p>今、説明がありましたように、現状、畑としてはここ数年耕作されていることはなく、また耕作を再開するには困難な形と場所にあり、農地として復元することも難し</p>

